外部評価結果総括表

事業所名	東海市在宅介護家事援助の会ふれ愛
評価確定日	2005年8月15日
評価機関名	特定非営利活動法人HEART TO HEART

I 運営理念

建舌柱心					
領	域	評価項目数	できている項 目数	改善が必要 な項目数	判断が不能 な項目数
運営理念・運営理念の啓発		4	4	0	0

特 基づき、家事、子育で等の生活支援、助け合いの歴史から発展した。デイサービス、訪問介護、助け合い組織と事業が多 くの協力会員・賛助会員によって支えられてきた。理念に賛同する会員により組織され運営しているのが特徴である。介護 保険の指定サービス事業のためNPO法人化したことによりこれまでの有償ボランティア中心の「助け合いの精神」の活動 項 との兼ね合いが課題となっていた。

Ⅱ 生活空間づくり

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	域	1部/本百月米6	できている項 目数		判断が不能 な項目数
家庭的な生活環境づくり		4	4	0	0
ショの北部に入るしませてか問づく	l)	6	6	0	0

特別 おしているので、ホームの横には川が流れ畑も少し残っている。法人の拠点でもあり運営する他の事業所も同居する複合施設の一角にある。6人という少ない人数であり、居室も各部屋にはなじみの荷物も持ち込まれそれぞれの入居者の個性ある居室となっている。扉を閉めれば独立した施設となるが、併設のデイサービスセンターとの通路は昼間は開放されているので、ホーム内だけでなく入所者はそれぞれ状況に応じて居場所を見つけている。ホームには絵やトールペイント、入所者の作品なども飾られている。また中庭には畑もあり入居者が野菜や花なども栽培している。

Ⅲ ケアサービス

	領域	評価項目数	できている項 目数	改善が必要 な項目数	判断が不能 な項目数
ケアマネジメン	F .	7	5	2	0
	介護の基本の実行	8	8	0	0
	日常生活行為の支援	10	8	2	0
くらしの支援	生活支援・ホーム内生活拡充支援	2	2	0	0
	医療・健康支援	9	9	0	0
地域での生活		1	1	0	0
家族との交流支援		1	1	0	0

入所定員は6人である。5人の職員がそれぞれ「受け持ち制」をとり、入居者へ洗濯物たたみ、畑仕事等の役割を持ってもらう働きかけをしている。医療的な関わりが必要な場合はデイサービスの看護師に協力が得られる体制となっている。施錠をしないという方針をとっているが、重度の方への介護の対応などにより職員が手薄になる場合には見逃すなどリスクもある。さらに人の出入りがわかる工夫が望まれる。入居者のアセスメントは生活歴、認知度、身体レベルともしっかりおこなわれている。介護計画もわかり易く立案されている。原則担当者が立案するが、最終的には管理者が手直しをし完成度が高い。管理者である理事長は、生活の拠点を2階に置き入居者と寝食を共にし全員の生活状況も把握しているためになせる業である。職員の担当制をさらに活用し、職員主導で介護計画を立て職員が入居者とともに考えた目標に向かって取り組んでいけるように、理事長は見守る立場をとることが望まれる。さらに家族の意見も介護計画に反映しやすいよう家族が読んで分かりやすい文章表現の計画案を目指してほしい。

IV 運営体制

Æ 🗀 (T-10)		
領域	評価項目数 できている項 改善が 目数 な項目	
内部の運営体制	10 8 2	0
情報·相談·苦情	2 2 0	0
ホームと家族との交流	3 3 0	0
ホームと地域との交流	4 3 0	0

理事長が中心となり立ち上げた助け合い組織から発展してNPO法人化した組織である。副理事長、事務長、8人の理事で構成される法人の幹部、その下にデイサービス、訪問介護、グループホームそれぞれの責任者がいる組織体制である。法人代表者でもある管理者はすべての事業にかかわり、影響力も大きい。自己評価を全職員で個々の職員で行うようにお願いをしたにも関わらず、ミーティングを4回行い結果理事長の総合的判断でまとめた自己評価となっている。理事長が前面に出れば、職員の少数意見は表に出てきにくくなっていることもある。次回は、個々の職員が自分の言葉で表現をできる自己評価に取り組んでほしい。また理事長が生活者としてこのホームの2階を生活の拠点とし入居者と寝食を共にしていることについては、入居者の生活の全般に目が行き届くという良い面と一方、ホームの運営者として入居者の個々の人生を支えるのではなく、丸ごと引き受けてしまう傾向に陥りやすい面がある。法人として人の生活を預かる公的な側面とプライベートな生活との間には明確な線を引くことが望まれる。

講評(全体を通して)

母体法人「東海市在宅家事援助の会ふれ愛」は、平成2年家族介護の体験をもとに地域での生活支援から始まった助けあいの会員制の組織であり、ボランティア活動を中心に長い活動歴がある。介護保険事業であるグループホームも単独ではなく、訪問介護、居宅介護支援事業所、デイサービスと有償ボランティア活動である生活支援、移送サービス、老人、、障害者、子育て支援、「地域に住み続けるための支援」をおこなう法人事業所など多目的な複合施設の中にある。2階は、有償の高齢者住宅が2部屋、緊急時の保育室が1室あり、小規模多機能サービスを展開している。現在の場所に新築移転してまだ1年余である。入居者は6人と地域の中で普通の家庭生活を再現しやすい大きさである。職員も全員が50代の家庭経験者をそろえチームワークも良く楽しくゆったりと関わっている。他のグループホームへの職員研修派遣も積極的である。バルーンカテーテルを外す関わりや介護度が全体的に改善しているなど小規模による濃い関わりの効果が出ている。今後は、地域のお祭り等の行事への参加や、温泉等日帰り、1泊旅行もしてみたい。ターミナルケアにも取り組みたいと意欲的にケアの向上を目指している。

I 運営理念

1. 運	1. 運営理念の明確化						
番号	評価項目	できている	改善が必要	判断不能			
	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症対応型共同生活介護(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介渡従業者に日常的に話している。	0					
2	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、 かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	0					
3	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、 入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	0					
2. 運	2. 運営理念の啓発						
	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	0					

Ⅱ 生活空間づくり

1. 家	1. 家庭的な生活空間づくり							
番号	評価項目	できている	改善が必要	判断不能				
5	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	0						
6	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	0						
7	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	0						
8	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる 場所となっている。	0						

2. 1	込身の状態にあわせた生活空間づくり	できている	改善が必要	判断不能
9	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある. (すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	0		
10	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている. (トイレや部屋の目印等)	0		
11	○音の大きさや光の強さに対する配慮入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	0		
12	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温 度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	0		

13	○時の見当識への配慮見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	0	
14	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	0	

Ⅲ ケアサービス

	アマネジメント			
番号	評価項目	できている	改善が必要	判断不能
15	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	0		
16	○介溝計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が 計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。		0	
17	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		0	
18	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、 状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	0		
19	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	0		
20	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組み を作っている。	0		
21	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急 案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	0		

2. ホ	一ム内でのくらしの支援					
	(1)介護の基本の実行					
番号	評価項目	できている	改善が必要	判断不能		
22	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	0				
23	○職員の穏やかな態度職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	0				
24	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	0				

25	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていて態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	0		
26	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	0		
	〇一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できるとと、できそうなこと」については、手や口を極 力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	0		
28	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	0		
29	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は、玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。 やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。 (外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	0		
	(2)日常生活行為の支援			
番号	<u>ア 食事</u> 評 価 項 目	できている	改善が必要	判断不能
JE 17	○馴染みの食器の使用	22 20 0	46725	1321166
30	家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。	0		
31	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	0		
32	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じて おおよそ把握している。	0		
33	○食事を楽しむことのできる支援職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	0		
	<u> </u>			
34	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	0		
35	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。		0	
	ウ 入浴			
36	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援○入居者一人ひとりの帝望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		0	

	工 整容			
37	○理美容院の利用支援入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	0		
38	○プライドを大切にした整容の支援整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	0		
39	才 睡眠・休息 ○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	0		
	(3)生活支援	できている	改善が必要	判断不能
40	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本 人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		以音》"必灭	十月四十十十日
	(4) 木一厶内生活拡充支援			
41	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう場面づくり等の支援 を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の 世話、新聞取り等)	0		
L	(5)医療機関の受診等の支援	できている	改善が必要	判断不能
42	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、 科医師、保健師、看護師等)	0		
43	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	0		
44	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。 開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	0		
	(6)心身の機能回復に向けた支援			
45	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、囁下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	0		
	(7)入居者同士の交流支援			
46	○トラブルへの対応職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	0		
	(8)健康管理			
47	〇口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェツク等)	0		
48	○服薬の支援職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者ー人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。		0	

		,	T	
49	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	0		
50	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、折癖、肝炎、MRSA等)	0		
3. 入	居者の地域での生活の支援			
番号		できている	改善が必要	判断不能
51	○ホームに閉じこもらない生活の支援入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	0		
	居者と家族との交流支援	1		.11.1
番号		できている	改善が必要	判断不能
52	○家族の訪問支援家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	, O		
	Ⅳ 運営体制	1		
1 惠	業の統合性		*******************	
1. 事	業の統合性 評価項目	できている	改善が必要	判断不能
番号	業の統合性	できている	改善が必要	判断不能
番号 53 54	評価項目 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。			判断不能
番号 53 54 2. 職	評価項目 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。		0	
番号 53 54 2. 職	評価項目 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。 員の確保・育成 評価項目		0	
番号 53 54 2. 職	評価項目 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。		0	
番号 53 54 2. 職号 55		できている	0	
番号 53 54 2. 職号 55		できている	0	

3 7	居時及び退居時の対応方針			
番号		ブキア ハス	改善が必要	判据不能
田勺	の入居者の決定のための検討	6-600	以告か必安	十月四十十月日
	グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保			
58	険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	0		
	以自此、6月日(10日) 明10日 30位置、11日(7月71日) 3000 70日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 11日 1			
	○退居の支援			
	退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十			
59	分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がな	0		
	い場合は、その体制がある。			
	4	İ	<u> </u>	
4. 律]	生・安全管理			
	〇ホーム内の衛生管理			
60	ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機	0		
00	等)			
		ł		
	○注意の必要な物品の保管・管理			
	薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に			
61	取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	0		
	○事故の報告書と活用			
	けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をま			
62	とめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義		0	
	づけ等)		ļ	
5 情	報の開示・提供			
番号	評価項目	できている	改善が必要	判断不能
<u>m 7</u>	〇調査等の訪問に対する対応	CE C00	以日77亿安	TURNITHE
	介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	1		
63		0]	
	6. 相談・苦情への対応		L	
	○相談・苦情受付の明示			
	相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族に			
64	その利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	0		
	The state of the s			
		<u> </u>		<u> </u>
7. 木	ームと家族との交流			
番号	評価項目	できている	改善が必要	判断不能
	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ		-X-11-12-X	13-1 135
	家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるよう			
65	に、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	0		
	○中性 - ○□巻○母フに即士7.桂切相			
	〇家族への日常の様子に関する情報提供 実施は、1月末の意としばり8月間の機では、1月14年によることでは、1月14日によっている。			
00	家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」			
66	の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	0		
	〇入居者の金銭管理 1日本以外の作品が開発された。旧人によっての作品を持ち出た。			
	入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、 完まに 京都 はにえる いいがち 明ら さいえ	_		
67	り、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	0		

8. ホームと地域との交流					
番号	評価項目	できている	改善が必要判断	听不能	
68	○市町村との関わり市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		0		
69	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	0			
70	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	0			
71	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	0			

^{※(1)「}管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む. (2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む.